# 『建築協定』を活用したまちづくりの事例 〜地域で決めるまちづくりのルール〜

## ①鹿島スカイロード建築協定(鹿島市)



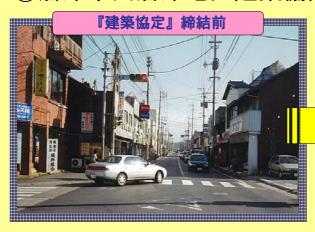


#### ☆鹿島スカイロード建築協定の概要☆ ~洗練された空間づくり~

を決める: 建物の1階部分は、店舗または事務所とする

を決める: 建物の高さは、6メートル(または2階建て)以上とするを決める: 建物の位置は、前面道路から0.5メートル以上後退するを決める: 建物の外装に三原色を使わない

### ②唐津市西唐津地区建築協定(唐津市)





## ☆西唐津地区建築協定の概要☆ ~モダンレトロのまちづくり~

**家のデザイン**: 洋館風レトロ調(モダンレトロ)とする **健** 様: ①こう配の付いた屋根とする ②色は黒 ③材料は、瓦または平形スレートとする ②色は黒~グレーとする

②外壁材はヨコ長とする **堂:①**中間色及び無彩色とする

: たて長で格子状の窓とする

他: ①建築設備(エアコン室外機など)は囲障する(=柵などで覆う) ②建物の側面・裏面のデザインは、正面と同じデザインとする